

令和3年度 行政評価を実施 Evaluation



限られた財源・人員でより大きな効果を得ること、また、事業の課題解決に向けて継続的に事務改善を行うことを目的に、本市では毎年度、行政評価※を実施しています。

令和3年度行政評価

令和2年度に実施事業した476事業のうち、評価すべき352事業について事務事業評価(内部評価)を行いました。

事務事業は妥当性・有効性・効率性の3点から評価し、これにあわせ、令和2年度中の取り組み結果を評価する事業改善効果評価も実施していますのでお知らせします。

●妥当性評価

公的関与の必要性や市民ニーズ・社会動向を踏まえて、必要性が高い事業かどうか、また、事業の対象は適正かどうかを評価しています。

●有効性評価

事業の目的達成に向けた業務内容や実施手段となっているか、成果が上がっているかどうかを評価しています。

●効率性評価

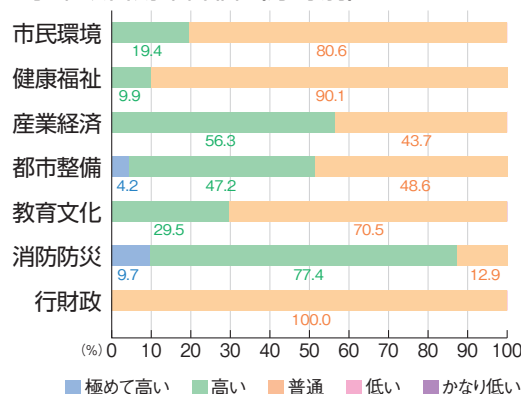
事業の重要性や業務量に対し、コスト(事業費・人件費)の投入量が適正か、また、最少のコストで最大の効果が生み出せたかどうかを評価しています。

●事業改善効果評価

評価を行った事務事業について、事業の課題解決に向け令和2年度中に実施した取り組みの結果、事業改善効果がどの程度あったかを評価しています。



●事業改善効果評価(分野別)



今年度は評価の低い事業はありませんでしたが、今後も事業改善効果の低い事業については、取り組み内容の見直しを検討します。

今後も各事務事業について、より効果的・効率的な行財政運営のため、今回の行政評価結果に基づき、課題解決や事務改善に取り組めます。詳細は、市HPをご覧ください。



▲行政評価HP

※行政評価とは、行政活動の目的を明確にしながら、職員が活動の成果を数値化し評価する仕組みです。

▼企画課

23-3507